

【コメント】

院政期における知識人の役割
—大江匡房の兵法伝承と慈円の言説活動—

深沢 徹

桃山学院大学

啓蒙の世紀

『古今著聞集』が伝える「源義家、大江匡房に兵法を学ぶ事」と題された有名な話からまず始めよう。宇治の頼通邸でのいくさ自慢を傍らで聞いていた匡房は、豪胆ではあるが兵法を知らないと義家を批判した。その言葉を耳にした義家が匡房につめよる。だが実際逢ってみると、その人となりにうたれ、匡房を師と仰ぐようになる。その後研鑽して『孫子』の兵法（鳥起者伏也、獸駭者覆也）を学び、見事合戦（奥州後三年の役）に勝利したという。

実話であったかどうか定かでない。重要なのは、義家の非効率な暴力に一定の規範を与え、その暴力行使が国家有用の実力として機能するよう方向付けるため、兵法の必要が説かれたということである。その兵法を媒介する役割を、漢学者の大江匡房が担った。匡房は、後三条天皇の側近として頭角を現し、関白の後二条師通と共に国政改革に辣腕を揮い、白河上皇にも一目置かれた。その曾孫には大江広元がいる。広元は京下り官人として頼朝に仕え、草創期の武家政権を支えた。無教養な東国武士団の中にあつて、数少ない知識人の一人であった。義家に兵法を伝授した匡房には、頼朝に近侍して東国国家の基礎固めに功績のあった広元の姿が、重ね合わせにイメージされている。

匡房による兵法伝授の伝承は、やがて神話化され、さらなる潤色をほどこされて世上に流布する。中世の代表的な兵法書『張良秘術一卷書（別名、兵法虎の巻・義経虎の巻）』、及び『訓閲集（訓閲は仮名に訓じる意）』の伝授に係わる重要な役割を、以後、匡房（およびその出身母胎である大江氏一族）が担わせられる。これを要するに、体制外の「異質な他者」としてあらわれた武士の暴力を、翻訳行為（漢籍からカナへ）を介して体制内化することで馴致するプロセスととらえられよう。

重要なのは匡房が、漢籍の読めない無筆（文盲）の義家にも理解可能なよう、『孫子』をカナに読み下し、文化的啓蒙を行った点にある。中世の兵法伝授では、このカナへの読み下しが常に強調される。公家文化は「漢籍」を主とし、武家文化はカナを主とする。その橋渡し役として匡房のような知識人がいた。やがてオリジナルとしての「漢籍」はブラックボックスのまま隠されて背景にしりぞき、見えない形での文化的統合の機能を果たす。中国や朝鮮と違って日本では、科举制度による父権の権力の再生産システムが機能せず、父の不在が生じた。追放された父は、イメージとしての中国・朝鮮に担われて外部へと駆逐され、日本国内はカナのみが通行する同文同種の親密空間として自閉していく。

慈円の歴史評論書『愚管抄』もカナで書かれた。巻7の冒頭では「愚痴無智ノ人ニモ物ノ道

理ヲ心ノ底ニ知ラセン」との啓蒙の意図が示され、「児女子ガ口遊トテ、コレヲカシキコトニ申スハ、詩歌ノマコトノ道ヲ本意ニ用イル時ノコトナリ」(以下煩雑なので引用はひらがな表記とする)と、その担い手としての女性が前景化されてくる。テキストの本来の「宛先人」は、漢籍の読めない「愚痴無智」の人々であった。「十三・四までは、さすがに幼きほどなり。十五・六ばかりは心ある人は皆なにごとも弁へ知らるることなり(中略)すべてむげに世に人の失せはてて侍るなり」(巻7)とあるように、世の中すべての人々が、慈円には、知的に退行した「子供」にみえた。ここに、「児女子」の家族イメージが、日本の国家イメージと重ね合わせに前景化されてくる。

女性といっても、それはあくまでも母性のそれである。父権的家父長的な権力を象徴する「漢籍」は、中国・朝鮮のイメージと重ね合わせにされて外部に追放され、不在の父としてあらかじめ排除されている。実は語り手としての慈円本人が、かくいう不在の父の立場にあるという構図になっているのだが、『愚管抄』に描かれたのは父親ぬきの、母と子との親密な家族空間に外ならない。慈悲深い母(国母)に抱かれて育まれる家族としての国家イメージ。母との関係では、誰しものが子供のポジションに立つ。「異質な他者」としてあらわれた武士も、わがままで、きかん気なだだっ子として、母のふところ深く抱きとめられる。手に余るほど暴力的な彼らをも統合しうる、「女人入眼の日本国」という国家イメージが、こうして導き出されてくるのだ。

新たな国家イメージの創出

岩波『文学』(2002年7・8月号「特集＝歴史の語り方」)の座談会のなかで、兵藤裕己は『愚管抄』について、次のような趣旨の発言をしている。

『愚管抄』はカナ書きの歴史物語『今鏡』を継承する形で書かれており、抛り所となる規範を「過去」に求めている。摂関体制盛んなりしころの、あるべき国政形態を準拠枠として、「当為としての歴史を語って」みせた、と。黒田俊雄が中世国家論としてイメージしてみせた王法・仏法相依による権門体制(頭密体制)論は、実は慈円が『愚管抄』の中で構想した国家イメージに多くを負っており、多分にそれに影響されたものだとも述べる。東国国家(独立政権)論の立場に立つ佐藤進一などからすれば、黒田の権門体制論は京都朝廷側の論理をそのままぞったものでしかなく、朝廷サイドからの、こうあって欲しいとする願望を物語っているだけだ。その朝廷サイドのイデオロギーを、黒田は実体と取り違えてしまったのだが、「想像の共同体」(ベネディクト・アンダーソン)としての国家イメージを、朝廷サイドに立って構想して見せた、そのイデオロギーとしてまずは慈円がいたということであろう。

国家イメージについてのイデオロギー批判は、近年ますます盛んである。石母田正に代表されるマルクス主義的な戦後歴史学の在地領主制(東国国家)論と、それに対抗して提唱された黒田俊雄の権門体制論、および高橋昌明らの武士職能(律令官職)論との学説上の対立がその背景にある。兵藤によれば、権門体制論および武士職能(律令官職)論は、東国の武家政権と対立関係にあった朝廷サイドのイデオロギーであり、慈円もその立場に立って『愚管抄』を書いたという。だが、はたしてそうか。

権門体制論および武士職能（律令官職）論は、その立論の要に、上皇による「院政」を置く。権門勢家の並び立つ中世社会を、ゆるい形で統合する超越的な位置に「治天の君」としての上皇がいて、諸権門相互の紛争調停権力として公的機能を担った。それが「院政」である。その下では、源頼朝によって興された東国の新興武家政権も数ある諸権門の一つにすぎず、「摂関家」や「院官家」、「比叡山（北嶺）」や「春日社（南都）」などと横並びの「右大将家（鎌倉將軍家）」として、一介の私的家政機関に位置付けられ、矮小化されてしまう。後白河院や後鳥羽院は、確かにそのようなものとして、東国の武家政権を扱おうとした。

だが「治天の君」として権力をほしいままにする後白河や後鳥羽の振る舞いに、慈円は批判的である。慈円は、「院政」の持つ父権的家父長的なりジツな権力（それは北面武士・西面武士などの私兵によって支えられている）を認めない。そうではなくて、母后を通じて外戚の立場から政治を行う摂関体制への回帰を、あるべき国家イメージとして主張する。非力で脆弱な、それゆえに逆説的な形での強さを発揮する、多分に母権的な空洞化された「不在」の権力（女院・母后）は、漢籍とカナとを併用し、その両者を橋渡しする機能として置き換え可能である。

慈円の主張は、一見するといかにも復古的で、歴史に逆行しているかに見える。だがそれは、朝廷側と東国政権側との相反する二つの国家イメージを統合し橋渡しする、ソフトな、それでいてより高次の国家イメージの新たな創出をも意味した。考えてもみてほしい。父権的家父長的な「院政」が、その強権的な性格を前面に打ち出し、東国の武家政権と真正面からぶつかり合ったならどうなるか。それは「承久の乱」として現実のものとなるのだが、慈円はその対決を回避するため、あれこれ苦慮した。『愚管抄』もそのため書かれた。

衝突回避の方策として、『愚管抄』のなかで打ち出されたアイデアの一つが、慈円の出身母体でもある九条家を媒介項とする宥和策であり、もう一つは母権的な「不在」の権力の構築であった。すなわち「文武兼行の撰録臣」と「女人入眼の日本国」がそれだ。東国国家（独立政権）論へとつながる在地領主制論と、それへの対抗として打ち出された権門体制論、および武士職能論を、より高次のレベルで統合し止揚（アウフヘーベン）するような新たな国家イメージの創出。慈円は、兵藤が言うように、朝廷サイドの父権的家父長的な国家イメージ（院政・治天の君・権門体制論・武士職能論）をそのままなぞるだけの、単なるイデオログではなかった。

日本国二つに分る

慈円は久寿二年の生まれ。翌年に保元の乱が起こる。「保元以後の事は、みな乱世にて」（巻3）、「鳥羽院亡せさせ給ひてのち日本国の乱逆といふことは起こりてのち、武者の世になりける」（巻4）と『愚管抄』に記すように、源平の争乱を経るなかで、新興勢力としての武士が時代をリードするキーパーソンとして、国家機構の中核に食い込んでくる。討ち取った天台座主明運の首に何らの価値も置かず、西洞院川に捨てさせた義仲。朝廷との関係を重視する頼朝の政治姿勢を批判して、東国での自立政権の樹立を主張した上総介広常。東国武士（西国武士は職能的でこれに当てはまらない）は、既存の権威を一切認めぬ「異質な他者」の相貌を見せ

て現れた。そこに起こっていたのは、激しいコンフリクトを伴う異文化接触の痛みであった。後鳥羽院が「日本国二つに分る」と危惧したように、統一体としての国家の存立自体が危ぶまれていた。この「異質な他者」としての武士をなんとか馴致して、一つの国家イメージのなかに統合しなければ、後鳥羽院が言うように「日本国」は早晚「二つに分る」ことになる。その回避こそが、慈円に課せられた歴史的使命だった。

「異質な他者」との出会いを通して、『愚管抄』では独自の国家イメージが構想されてくる。それが、「文武兼行の撰籙臣」と「女人入眼の日本国」だ。壇ノ浦で失われた「宝剣」の代りとして東国の武家政権の存在意義を認め、朝廷から軍事警察権（統帥権）を委任された「幕府（将軍の陣営）」として、既存の国家システムへと組み込んでいくこと。その仲立ちをする要の位置に、「文武兼行の撰籙臣」としての九条家があった。

天皇（仲恭）も母后（九条良経娘立子）も将軍（九条頼経）も撰関（九条道家）も、すべて九条家出身者で固めること。そうすることで、「日本国二つに分る」ような危機的状況は回避されるとする慈円の国家イメージについては、既に様々に論じられてきた。ここでは、慈円が構想したもう一つの国家イメージ「女人入眼の日本国」について、少し立ち入って考えてみたい。

東アジア世界の中で、日本は特異な位置付けにある。「その器量の一事極れるをとりて、それが撃ち勝ちて国王とはなることと定めたり」とあるように、力づくの権力闘争の果てに易姓革命が繰り返し起こる「漢家（朝鮮）」とは違って、「国王種姓の人ならぬ筋を国王にはすまじと神の代より定めたる国」である。したがって、父権的家父長的な「院政」は、変則的な権力形態として否定される。非力で脆弱な、それゆえに逆説的な強さを発揮する、多分に母権的な空洞化された「不在」の権力（女院・母后）。東アジア世界の中での日本の国家イメージの独自性が、そこにある。ちなみに「女人入眼」の「入眼」とは、除目の際に各人の名前を書き入れる行為を言う。日本では、人事の最終決定権限を女性が握っている。

女人入眼の日本国

「むまれさせ給ひてのち六十年まで、皇后を国主にておはします」（巻3）と記された神功皇后が、まずその初発としてあった。それは「男女によらず天性の器量をさとすべき道理、また母の後のをはしまさんほど、ただそれにまかせて御孝養あるべき道理」を知らせんがための、見えざる神の手（冥の道理）の行使された結果であった。皇極（斉明）や孝謙（称徳）などの「女帝」の出現も、母性の現れとして意味付けられる。

女人この国をば入眼すと申しつたへたるはこれなり。その故を仏法に入れて心うるに、人界の生と申すは母の腹にやどりて人はいでくることにて侍るなり。この母の苦云やる方なし。この苦をうけて人をうみ出す。この人の中に因果善悪あひまじりて、悪人善人はいでくる中に、二乗菩薩のひじりもあり、調達かかりの外道もある。これはみな女人母の恩なり。これによりて母をやしなひうやまひすべき道理のあらはるるにて侍るなり。妻后母后を兼したるより、神功皇后も皇極天皇も位につかせをはしますなり。

引用が長くなったのは、慈円の母性コンプレックスについて考えてみたいからだ。『兵範記』

は、慈円が生まれた翌年に、三十三歳で亡くなった母（大宮大進仲光女加賀）への思いを伝えて、「御哀傷殊に甚しきものか」と記している。また野村育世「家領の相続に見る九条家」（『日本歴史』481/1988・6）は、女系に家領を継承させる九条家の特異な相続慣行を指摘する。慈円の生まれ育った環境が、その母性イメージになにがしか影響を及ぼしているのかもしれない。

ともあれその母性イメージは、娘を母后に立てることで外戚政治を行う摂関体制へと接ぎ木され、それをあるべき日本の国家形態として正当化する。「女帝は末代あしからんずれば、その後の父を内覧にして用いしめたらんこそ、女人入眼の孝養報恩の方も兼行してよからめとつくりて、末代ざまとかくまもらせ給ふと、ひしと心得べきにて侍るなり」（巻3）という形こそが、最も理想的な日本の国家イメージなのだ。それが証拠に、平家の台頭も母性に依存していた。「日本国女人入眼もかくのみありければ誠なるべし」（巻5）とあるように、一介の女房から女院にまで成り上がった建春門院がいてこそその平家であった。そして東国の武家政権にも、これと同じ論理が当てはまる。「この妹（北条政子）・兄（北条義時）して関東をばをこなひてありけり。京には卿二位（後鳥羽院乳母藤原兼子）ひしと世をとりたり。女人入眼の日本国いよいよまことなりけり」（巻6）とあるように、朝廷と東国政権とを統合する国家イメージの根幹に、「女人入眼」の論理が共通項として見出される。

テキストの最後は、「十月十日寅の時に御産平安、皇子（仲恭天皇）誕生思のごとくのこといできにけり。（中略）一の人（九条良経）のむすめ（立子）入内立后は多かれど、すべて御産といふこと絶へたり。上皇（後鳥羽）ことに待ちよろこばせ給ひて、十一月二十六日にやがて立坊ありけり」（巻6）と結ばれているように、九条家の娘腹の皇子の誕生を言祝いで、あるべき未来への展望が示される。

母性を前景化する慈円のこうした国家イメージには、法然の女人救済活動からの影響も考えられる。それは同時代を生きた法然への対抗言説でもあった。弥陀の三十五願は、女人往生（変成男子）が主題である。法然は、女身のまま菩薩となった韋提希（イダイケ）夫人に注目し、善導の「観経疏」に依りながら、女人往生を理論化しようとした。晩年に書かれた『一枚起請文』では、自らを「一文不知の愚頓の身」、「尼・入道の無知のともがら」に等しくして、専ら念仏に努めることを人々に説いている。女人往生の理論的な裏付けを試みた法然を意識して、慈円はそれを「女人入眼の日本国」という国家イメージにまで高めた。

作り変える力

柄谷行人『日本精神分析』（文芸春秋/2002）は、外来の文化を日本に適合的な形で受け入れ変質させてしまう「作り変える力」について論じている。何んでも取り込む文化的寛容さを示しながらも、非寛容な文化に対しては決して寛容ではない日本の「作り変える力」の形成を、漢字・カタカナ・ひらがな（併用）の書記システムに見て、外部からの影響に対する主体的選択が、その書記システムを通して行われたとする。外部との直接的な接触を、漢字からカタカナを通してひらがなへと漸次に置き換え翻訳していくことを通してやわらげ馴致してしまう。その結果、日本の文化は内部からの自己形成・自己参照（オートポイエシス）としてあらわれ

てくる。そのためには、外部圧力の不在、もしくは徹底的な排除がその歴史的前提としてあったのだが、常に異民族の侵入にさらされ、文化変容を暴力的に強いられてきた中国や朝鮮とは、その点が大きく違っている。

柄谷が問題にしたキリシタンと同様、「異質な他者」として立ち現れた東国武士たちは、「日本国二つに分る」といった危機的状況をもたらした。しかし双方の代表者（九条兼実と源頼朝）による歩み寄りの努力を通して、東国の武家政権は、本来持っていたその他者性を失う。古代国家の再建を夢見る「院政」の強権的な国家イメージと、東国の武家政権による独立自尊の国家イメージとを統合し、止揚する形で打ち出された『愚管抄』の国家イメージは、柄谷のいう「作り変える力」の最初の発現形態だったとはいえまいか。その媒介項として、兵法のカナ書きによる伝授や、歴史の道理を平易に読み解く『愚管抄』のカナ書き実践があった。

「承久の乱」によって朝廷側は、父権的家父長的な院政（治天の君）の放棄という手痛い代償を支払わされる。だがそれと引きかえに、女性化し、幼児化したミカドを権威と仰ぐ「女人入眼の日本国」が、名実ともに実現したのである。

*本稿は、2003年3月14日～16日の3日間、フランスアルザスの日本文化研究所で行われた日欧国際シンポジウム「境界と文化創造：東アジアの中の日本」において、「慈円『愚管抄』に見る女性嫌悪」と題して行った口頭発表と内容面で多くの共通性があることを、ここに付記しておく。